

様式第2号（第5条関係）

平成 29 年 5 月 16 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦 様

栗山町議会議員

置田武司^印

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成 29 年 2 月 6 日^(月) ~ 平成 29 年 2 月 7 日^(火) まで
- 2 旅 行 先 東京都
- 3 目 的 第39回市町村議会 議員研修会 in 東京
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成29年2月6日 18:00 ~ 17:00 2月7日 9:30 ~ 15:30
視 察 先	東京都
調査事項	第39回市町村議会 議員研修会に東京に参観
対 応 者	(6日)全体会 18:00 ~ 17:00 (7日)選択222、選科B.
1. 視察目的	公共施設等総合管理計画の概要と
2. 視察内容	公共施設のあり方
① 背景	講師 中山 次郎
② 特徴	奈良女子大学教授
3. 主な質疑	
4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	公共施設等総合管理計画の中心は長寿社会へ邁進 教授の研修中は公共施設は市民生活を支える 担い手であり、安易に統廃合したり、移転したり、売却 することはできない。特に公共施設は市民と地域 にとってシンボルとなるものあり、使い続けること(長寿社会) で価値を高めることに必要である ① 予防型維持管理計画 1) 損傷を軽減 2) 早期段階に予防的な修繕等 を実施すること 2) 維持管理や修繕の施設計画 3) 地元中小建設業の維持管理能力向上 4) 行政の役割等 公共施設を急いで建て替える必要は全くない 適切に早期の維持管理を行うことにより 建て替える時期を遅く延ばし 長く使い続ける べきである

① 公共施設は市民生活を支える施設であり
今後の取組は市民性に議論すべきである。

② 市民参加の議論 民主主義の基本であり
積極的な参加が基本となる。

③ 市民は公共施設の運営に積極的に参加する。

④ 公共施設はまちづくりの一端を担うべき。

市民生活は公共施設を使うことと成立している。
しかも日常的に使う公共施設は 日常的に使う
場合に必要である。適正な規模を維持する
べきである。施設の統合を促さないと

不便な状況で強制的に統合する場合では生活の
妨げとなる。その結果「人口減少→統合
→生活の不便→便利化のために転居→人口減少
という悪循環に陥ることになる。

本市においても公共施設等総合管理計画を
策定し、町の保存する公共施設(建築物)や
その他の施設と総合的かつ計画的な管理の
一環として、長期的視野で方向性、取
組の内容、推進体制等の基本的方針を
定めねばならない。

その①建築物の管理は、人口減少を踏まえ
総合管理の縮減目標20年間で20%削減

②その他の施設は、予防保全の手法により削減し
つつあり、20年の縮減目標とする。

既存の施設を長寿命とし、極力長く使う
ことを優先に考えていく。

さらに市民ニーズを的確に把握し、今後の
施策にも必要に応じて対応する。

最後に町長は、公共施設は町の大切な資産である
ことを認識し、施設の課題と対応策を
町民と行政が共有すること、非常に重要であると
述べた。